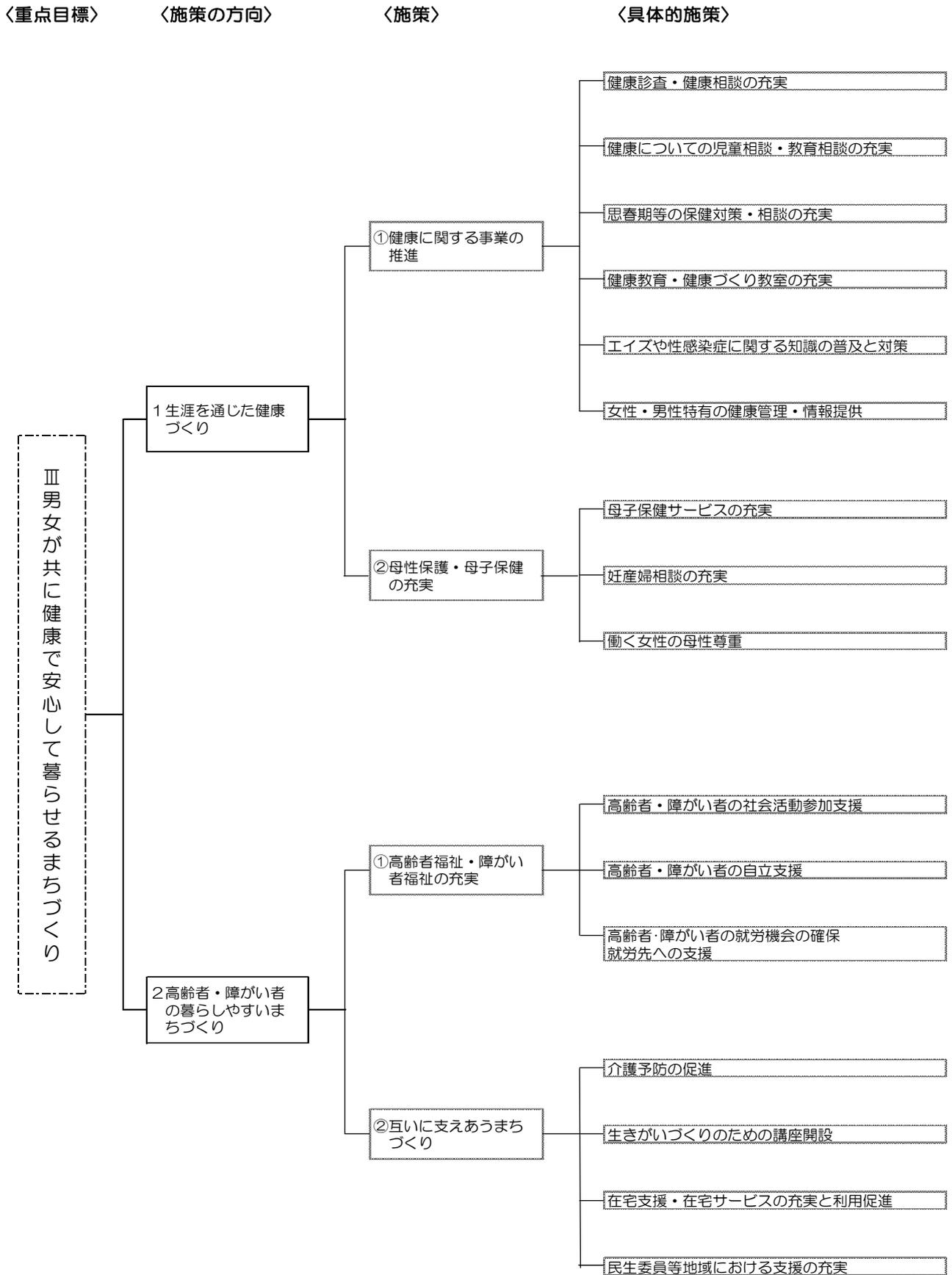


Ⅲ 男女が共に健康で安心して暮らせるまちづくり



重点目標Ⅲ 男女が共に健康で安心して暮らせるまちづくり

施策の方向1 生涯を通じた健康づくり

<現状と課題>

人生100年時代の中、一人ひとりが充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を実現するためには、各々が主体的な生き方を選択し、心身ともに健康で生き生きと暮らせる社会づくりが求められています。

女性も男性も、その個性と能力を十分に発揮するために、生涯を通じて心身の健康状態を保つことは重要な課題です。多くの市民が生きがいをもって幸せな人生を送るために、健康づくり、体力づくりを支援していくことが必要です。

また、女性は妊娠・出産に関わる健康上の特性を抱えており、それゆえに健康を損なうことも少なくありません。このような状況に配慮しながら、健康支援に取り組んでいくことも重要です。

<施策>

① 健康に関する事業の推進

主な担当課

健康診査、健康相談の充実を図り、受診しやすい環境づくりに努めます。	保健センター 保険年金課
健康についての児童相談・教育相談の充実を図ります。	保健センター 保健給食課
思春期等の保健対策・相談の充実を図ります。	保健センター 保健給食課
健康教育・健康づくり教室の充実を図ります。	保健センター 市民スポーツ課
エイズや性感染症に関する知識の普及と対策を行います。	保健センター
女性・男性特有の健康管理、情報提供を行います。	保健センター

② 母性保護・母子保健の充実

主な担当課

子育てに関する情報の普及啓発を行い、母子保健サービスの充実を図ります。	保健センター
妊産婦・新生児への訪問を行い、妊産婦相談の充実を図ります。	保健センター
働く女性の母性保護を守るため、妊婦健診や制度の周知に努めます。	保健センター

市民のみなさんは…

- 心身ともに健康ですごすため各種健康診査を受け、生涯をとおして自己の健康に気を配りましょう。
- 健康教室や学習の場に積極的に参加しましょう。
- 男女の身体的性差を正しく認識し、心と体の健康維持を努めましょう。
- 母性保護の大切さを正しく認識し、家庭や地域、職場で適切な対応をしましょう。

(重点目標Ⅲ)

施策の方向2 高齢者・障がい者の暮らしやすいまちづくり

<現状と課題>

家族形態のさらなる多様化も予測されることから、従来の諸施策では対応しきれない状況も考えられるため、さまざまなライフステージ（一生の間に訪れる段階・舞台）を想定した取り組みが必要となります。そのためには、ボランティア活動など市民の理解と協力を得ながら地域ぐるみで支えあう環境づくりを進めていくことも重要です。

さらに、高齢期を生き生きと暮らすための健康づくり、生きがいつくりに向けた施策や介護支援は、現在女性にかたよっている介護負担の軽減という観点からも、男女共同参画社会推進にとって大きな意味をもっており、一層の取り組みが求められています。

<施 策>

① 高齢者福祉・障がい者福祉の充実

主な担当課

高齢者・障がい者の社会活動への参加を支援します。	障がい者福祉課 高齢者介護課 生涯学習課（公民館）
高齢者・障がい者の自立を支援します。	障がい者福祉課・高齢者介護課・包括支援センター
高齢者・障がい者の就労の機会を確保し、就労先への支援の促進を図ります。	障がい者福祉課 高齢者介護課 産業支援課

③ 互いに支えあうまちづくり

主な担当課

介護予防の重要性の周知と促進を図ります。	包括支援センター 保健センター
生きがいつくりのための各種講座を開設します。	生涯学習課（公民館） 図書館
在宅支援・在宅サービスの充実と利用促進を図ります。	障がい者福祉課 高齢者介護課
民生委員等地域における支援の充実を図ります。	関係各課

市民のみなさんは…

- ・高齢者・障がい者を、その家族とともに支えあう地域づくりをしましょう。
- ・ノーマライゼーション（*10）の理念について学習し、理解を深めましょう。

（*10）高齢者も若者も、障がい者もそうでない人も、すべての人がノーマル（日常的）な生活を送ることが普通の社会であるという考え方です。